**平成２７年（フ）第１７号**
群馬県太田市末広町534番地７
破産者　上村　和子
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

**平成２６年（フ）第３４号**
静岡県下田市須崎1567番地の39
破産者　山下　義夫
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

**平成２６年（フ）第１５６０号**
愛知県半田市亀崎町６丁目15番地の２、従前の住所名古屋市千種区城木町３丁目49番地ダイアパレス千種城木205号
破産者　髙橋　元彦
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第１７０４号**
愛知県尾張旭市旭ケ丘町山の手461番地１、従前の住所愛知県瀬戸市東長根町231番地サンビレッジ東長根　Ａ－103
破産者　吉岡　洋介
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第２６２２号**
福岡県福岡市東区筥松２丁目20番20－601号
破産者　小倉　正人
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３０８９号**
大阪市福島区玉川１丁目１番36－2302号、前住所大阪市福島区福島１丁目１番48－4801号
破産者　柏井　宏祐
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第９９０号**
大阪市平野区喜連西４丁目７番16号　石光第２ビル601、前住所大阪市西淀川区大和田５丁目19番２号
破産者　古賀　泰行
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２７年（フ）第１０２号**
熊本市南区城南町六田501番地６
破産者　佐藤　千鶴
１　決定年月日　平成27年11月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２７年（フ）第１３９号**
滋賀県野洲市吉地1428番地　コーポセルマーユ102号
破産者　岩瀬　明広
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第４７５号**
兵庫県尼崎市大西町１丁目２番６号
破産者　増井　晴男
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２７年（フ）第２３８号**
兵庫県芦屋市業平町１番18号
破産者　松本　　明
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

**平成２６年（フ）第５４号**
愛媛県西予市宇和町卯之町１丁目170番地11
破産者　宇都宮　康
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２５年（フ）第１５２号**
長崎県長崎市石神町10番３号
破産者　山下　秀二
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第１５５号**
鹿児島県鹿児島市石谷町1570番地７
破産者　桑木野浩一
１　決定年月日　平成27年11月６日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２７年（フ）第１０号**
福岡県大牟田市恵比須町４番地３
破産者　井上　圭輔
１　決定年月日　平成27年11月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

**破産債権の届出期間及び一般調査期日**

**平成２７年（フ）第１３１０号**
福岡市博多区中呉服町２番23－808号、前住所長崎県佐世保市泉町１番20号
破産者　松尾　邦彦
１　破産債権の届出期間　平成27年12月４日まで
２　一般調査期日　平成27年12月18日午後３時15分
平成27年11月６日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２７年（フ）第７６３号**
福岡市早良区百道浜３丁目８番33号
破産者　株式会社アルス・リサーチ・システム
１　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
２　一般調査期日　平成28年１月14日午後２時
平成27年11月５日
福岡地方裁判所第４民事部